

お泊まりデイに義務付けられる設備

火災通報装置	床面積にかかわらず
火災報知機	
消火器	
スプリンクラー	床面積275平方メートル以上

高齢者多数、長期滞在している現状を踏まえ、「早急な対応が必要」と判断した。

ほかに設置が義務付けられるのは火災報知機と消防器で、床面積275平方メートル以上ならスプリンクラーも必須となる。この基準は特別養護老人ホームなどと同水準となる。

厚生労働省によると、通所介護事業所は全国約3万所(昨年12月現在)。このうちお泊まりデイがどれだけあるかは、宿泊サービス実施の届け出義務がないため不明だが、民間調査会の推計では2000か所余りという。その多くは都市部にあるとみられ、大阪府の調査で

高齢者通所介護

全国に拡大している宿泊サービス付き通所介護事業所「お泊まりデイ」に対し、総務省消防庁は火災通報装置などの防火設備の設置を義務付ける方針を決めた。今年度中の消防法の改正を目指す。従来は全国統一の指導基準がなかつたが、同庁は、自力での避難が困難な高齢者が多数、長期滞在している現状を踏まえ、「早急な対応が必要」と判断した。



お泊まりデイのベッドに横たわるお年寄り。自力での避難は難しい
(大阪府内で)=前田尚紀撮影

推計全国2000か所業者「資金困る」

厚生労働省によると、通所介護事業所は全国約3万所(昨年12月現在)。このうちお泊まりデイがどれだけあるかは、宿泊サービス実施の届け出義務がないため不明だが、民間調査会の推計では2000か所余りという。その多くは都市部にあるとみられ、大阪府の調査で

このため、同庁は5~6月、東京都や千葉市などの自治体から、お泊まりデイの現状について聞き取り調査を実施。自治体からは、宿泊サービスが常態化しながら夜間に職員が一人だけのところが多い点などを不安心する声が出たという。

高齢者施設では、入所者が犠牲になる大規模火災がたびたび発生。同庁は、群馬県渋川市の「静養ホームたまゆら」で10人が「新たな火災の翌月の2009年4月、特養や認知症高齢者らのグループホームに火災通報装置などの設置を義務付けた。

このため、同庁は5~6月、東京都や千葉市などの自治体から、お泊まりデイの現状について聞き取り調査を実施。自治体からは、宿泊サービスが常態化しながら夜間に職員が一人だけのところが多い点などを不安心する声が出たという。

借金問題のことなら
初めての方も返済中の方も
ご相談はアヴァンスへ!



業者は、基準強化をどう受け止めるのか。
スタッフも『安心できる』と言っている。大きな出費だつたが、つけて良かったと話し、歓迎する。
一方、全国展開するある業者は「利用者の安全を守るために何をすべきか分からぬくなる。ただ、新基準で義務付けられた設備をそろえるには150万円前後が必要。資金に困る業者も多いのではないか」と指摘する。